

★地域の宝 顕彰制度

～地域の伝統・匠の技・愛されている味を後世に～

★地域の宝 顕彰制度とは

地域に根ざした伝統、匠の技、地域住民に愛される味や文化など、地域経済・社会・コミュニティを支える「地域の宝」を顕彰し、その価値を広く認識・共有するとともに、将来にわたり承継し、次世代に繋いでいくことを目的とします。

★顕彰制度について（後世に繋いでいきたい事業者を認定）



①地域の宝 部門 ※対象は以下に該当する方

- ☑当該事業の事業主（代表者）である方
- ☑商工会の会員歴が10年以上である方
- ☑商工会の事業、地域活動等に積極的に参加・貢献している方
（例：役員歴、部会活動、地域イベント、
その他商工会が推薦に値すると認める事業等への貢献）

②地域の宝承継 部門 ※対象は以下に該当する方

- ☑商工会の会員歴が通算10年以上商工会員である方
- ☑事業承継を過去5年以内に実施している方
- ☑商工会の事業、地域活動等に積極的に参加・貢献している方
（例：役員歴、部会活動、地域イベント、
その他商工会が推薦に値すると認める事業等への貢献）



★特典について

- ◎各新聞社へのプレスリリースおよび記事掲載について
顕彰制度・受賞者を各新聞社へプレスリリースいたします。
（埼玉新聞社様にて記事掲載予定）

- ◎埼玉ビジネスウォッチ 特集放送について
顕彰制度の受賞者のなかで、数社を特集し放送いたします。
（企業の選定は、（株）テレビ埼玉様および埼玉県商工会連合会との
協議により決定させていただきます。）



- ◎各種専門家派遣の実施について
R8年度に実施する販路開拓（HP/チラシデザイン等支援）における
専門家派遣費用について、予算上限に達するまで回数無制限で実施いたします。

★顕彰を受けるまでの流れについて

募集締切 2025年12月26日（金）まで
提出方法 所属商工会から埼玉県商工会連合会 経営支援課 宛
(ココミルネット回覧板)

①申請様式を以下のURLからダウンロード

URL : <http://www.syokoukai.or.jp/s0003/010/20250718091340.html>

②必要事項を記入し、ご所属の商工会へ提出

商工会にて推薦署名を記入後、ココミルネットにて埼玉県商工会連合会
経営支援課に宛に提出

③要件等の不備がなければ顕彰制度として認定

令和7年度中に授与式を開催予定

※出席できない場合は、後日 賞状と記念品を送付

★ぜひご応募ください



★業種問わず、地域の事業者の皆様からの
応募をお待ちしております。

埼玉県には、多くの貴重な自然や文化財、伝統行事などの観光資源があり、県民はもとより首都圏住民の身近な観光・レクリエーションの場として親しまれています。また、県産品は、豊かな自然と伝統的な技術が育んだ特産品や優れた工業製品が数多くあります。そういった方々にスポットライトが当たるような施策を実施すべく、本制度に取り組みます。



埼玉県商工会連合会
会長 江原 貞治

【本件に関するお問い合わせ】



埼玉県商工会連合会

Saitama Prefectural Federation of Societies of Commerce and Industry

〒330-8669

埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5

電話番号：048-641-3613

FAX：048-645-0283

メール：sasamoto@syokoukai.jp

担当：経営支援課 笹本